ha 不
π
- Jr > 10
おり,
ついて

利根山委員 羽黒地区については平成26年度の大雪被害木がまだある。

そういったものも、次期計画の施業の中であわせて処理をお願いしたい。

加藤委員 資料 1 2 ページの(2)施業量の表において、事業費 4 , 300 万円に対し、

立木の売払収入は2,100万となっている。

可能な限り、国・県による補助や、民間企業の協力を得ながら施業を行うと

共に, 効率的な売払いをしていただきたい。

また, スギの苗について, 植栽後はどのように育苗しているのか。

事務局 御意見のとおり、施業コストの削減及び立木売払収入の増に努める。

育苗について、植栽後は国・県補助を活用しながら5年間の下刈りを実施して

いる。

土谷委員 スギの苗の植栽本数は何本か。また、県内ではウサギやネズミによる食害がみ

られるらしいが、宇都宮市においても食害はあるのか。

事務局 植栽は1ha あたり3,000本を基準としている。食害の報告はない。

副会長 育苗のため、獣害対策に努めていただきたいが、獣害への被害対策にはどのよ

うなものがあるのか。

落合委員 「とちぎの元気な森づくり県民税事業」における里山林の整備事業などの対策

が活用可能である。

益子委員 シカによる食害が報告された地域において, 防護柵の設置が有効であったとの

こと。なお、味の観点からか、「コンテナ苗」は「実生苗」に比べ食害を受け

やすいというデータがある。

事務局 農業被害同様,林業被害が報告された際には,対策を講じていく。

益子委員 | 資料1 6ページの平成26年度細野市有林(0.03ha)の皆伐・植栽後の

下刈りは実施していないのか。

事務局 ボランティア活動事業により実施をしている。表は事業費が計上しているもの

のみを記載している。

会長 植栽について、スギのほかにヒノキなどは植栽しないのか。

副会長 現状,植栽はスギの比率が多い。

スギとヒノキの販売価格に差がなくなっているうえ, ヒノキは漏脂病にかかり やすい, 加工がしにくい等の点がある。

落合委員 資料1 2ページ(2)の表に企業の協力による整備と記載があるが、どういった

内容で, 今後の予定などは。

事務局 ㈱SUBARUより、森林公園周辺の環境整備への協力を表明いただき、森林

整備に係る5年間の協定を締結した。次期計画においても整備箇所を計上して

いる。今後、他の企業の協力も募ってまいりたい。

利根山委員 ボランティア活動における注意点は怪我である。実施時の講習は必要である

が,講習を行ったとしても,間伐などの施業を実施することは困難ではないか。

事務局 御指摘のとおり、ボランティアによる間伐は危険であり、実施は困難であるた

め、下刈等を通じ、森林とのふれあい、普及啓発活動といった側面で御協力を

いただいている。

会長 下刈りを実施した場合のコンテナ苗の成長の度合いは。

副会長 植栽後4年で4m程度に成長している。苗の成長はとても良好,

成長度合いからみても植栽後の下刈りは5年で十分であろう。

須田委員 |下刈りを行う際、刈払機を使用する場合は、作業者から5m以上離れるなど、

安全面に留意していただきたい。

事務局 安全確保と事故防止に努めてまいりたい。

益子委員 次期計画について、皆伐が適度な面積で計画されている。国についても、公益

的機能の発揮のため、大面積での施業は推奨していないため、考え方が適合

しているとみられる。

落合委員 多面的機能の発揮に関連するが、保安林の設定などの計画はあるのか。

事務局 保安林の設定については、災害等の発生などとあわせ、個別具体的に検討して

いくが、市森林整備計画において公益的機能別施業森林区域を設定しており、

森林の多面的・公益機能の維持には努めてまいりたい。

次第8 議事(3) ・「宇都宮市有林の更新等に関する実施計画」策定案に関する答申案 【事務局説明】
次第9 答申
~ 鈴木次長より謝辞 ~
次第10 その他
次第11 閉会
書記:事務局(農林生産流通課森林整備・鳥獣対策G 古川・鈴木)